

令和5年5月1日

葬祭事業者 各位

秦野市伊勢原市環境衛生組合
組合長 高橋 昌和
(公印・契印省略)

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

日頃から秦野斎場の運営に御理解と御協力いただき、ありがとうございます。
さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同等の5類に変更され、感染対策については、「個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースにしたもの」に変更されました。

これに伴い、皆様に安心して秦野斎場を御利用いただけるよう、感染症対策に関する注意事項などを次のとおり通知します。

各事業者におかれましては、御理解、御協力をお願い申し上げます。

1 秦野斎場利用に関する注意点

- (1) マスクの着用については、個人の判断によるものとします。
なお、流行期に高齢者等重症化リスクの高い方が混雑した場所にいるときには、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。
- (2) 咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等は基本的な感染対策の一環として引き続き、有効であると考えられていますので、場内のアルコール消毒液などをご活用ください。
- (3) 持病のある方や高齢の方は、十分な検討の上で、来場してください。
- (4) 体調のすぐれない方や発熱等の症状のある方の来場はお控えください。
- (5) 待合室を御利用される際は、窓をこまめに開け、換気に御協力下さい。なお、場内の冷暖房が十分でない場合がありますので、衣類等での調節をお願いします。
- (6) 斎場職員は、マスク、手袋着用で対応します。

裏面に続きます

2 葬祭事業者へのお願い

秦野斎場の各室はスペースが限られているため、火葬の参列については、密にならないよう御配慮願います。

また、今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、参列等の人数制限やマスクの着用を求める場合がありますので、予めご了承ください。

〔 事務担当は、施設課葬祭施設班です。
秦野市曾屋 4624 番地 電話 0463-82-2502 〕